

令和5年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案（令和5年度当初予算分）]

第1号 令和5年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和5年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和5年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和5年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第6号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

・新規

種別等	単位・金額
再エネ設備の設置等に係る建築物の高さ制限に関する特例許可申請手数料	1件 16万円
香川県産業技術センター手数料 試料調製（金属材料試験など）	2,350円を超えない範囲で 規則で定める額

・改定

種別	現行	改定後
介護支援専門員実務研修受講試験手数料	1件 10,100円	1件 9,700円

- 施行期日 令和5年4月1日

第7号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 道路交通法の一部改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
・新規

種 別	金 額
特定自動運行許可申請手数料	1 件につき 79,200 円
特定自動運行計画変更許可申請手数料	1 件につき 78,500 円

- 施行期日 令和5年4月1日

第8号 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 離島振興法の一部改正に伴い、条例の有効期限を10年延長し、令和15年3月31日までとするもの。

(香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置の概要)

対象地域	対象事業	対象設備（施設）及びその取得価額	減免措置	適用税目
小豆島（豊島、小豊島、沖之島を含む）、大島、直島諸島、塩飽諸島、伊吹島（股島を含む）	製造業、旅館業、情報サービス業、有線放送業、インターネット附随サービス業、農林水産物等販売業等（市町が策定する産業投資促進計画に定める事業）	<ul style="list-style-type: none"> 工場、旅館等の建物、工業生産設備等の新增設（500万円以上、ただし、製造業及び旅館業で資本金5,000万円超の法人は1,000万円以上、資本金1億円超の法人は2,000万円以上） 上記家屋の敷地である土地 	課税免除	<ul style="list-style-type: none"> 事業税（3か年ほか） 不動産取得税 固定資産税（3か年）

- 施行期日 公布の日

第 9 号 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案

- 県内への企業誘致を推進するため、民間事業者が行う産業用地の整備費用に対する助成措置の規定を追加するとともに、条例の有効期限を令和 8 年 3 月 3 1 日まで延長するなどの改正を行うもの。
- 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日、公布の日

第 1 0 号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例議案

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく国の参酌基準の改正を踏まえ、条例で定める子どもの安全確保等に係る要件に、送迎バス運行における乗降時の点呼確認や見落とし防止装置の装備を追加するなどの改正を行うもの。
- 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

第 1 1 号 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 国が定める衛生等管理要領の改正等を踏まえ、公衆浴場業を営む者が講じなければならない措置のうち、男女の混浴年齢の制限について、1 0 歳以上から 7 歳以上に改めるもの。
- 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

第12号 香川県希少野生生物の保護に関する条例の一部を改正する条例議案

- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部改正により創設された特定第二種国内希少野生動植物種（ゲンゴロウやセトウチサンショウウオなど）について、知事が指定希少野生生物として指定できることとし、捕獲等を禁止する保護規制の対象とする改正を行うもの。

- 施行期日 公布の日

第13号 香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例議案

- 県立保健医療大学における助産師課程の大学院化による令和5年3月末の助産学専攻科の廃止に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ① 香川県立保健医療大学条例
 - ・ 助産学専攻科の設置及び修業年限に係る規定を削除する。
 - ② 香川県使用料、手数料条例
 - ・ 助産学専攻科の授業料、入学選考手数料を削除する。

- 施行期日 令和5年4月1日

第14号 香川県国民健康保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案

- 関係省令の改正に伴い、引用している省令名を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第15号 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 博物館法の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第16号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例及び香川県子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例議案

- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定による学校教育法等の一部改正に伴い、引用している条項の改正等を行うもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第17号 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例議案

- 放送法の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第18号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 職員が行う下水道管内における監督・検査業務について、作業の特殊性及び困難性を考慮し、当該作業に従事した職員に対する特殊勤務手当を支給する改正を行うもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第19号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数や中学校及び高等学校の生徒数の変化等を踏まえ、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,491人（現行2,495人）とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,513人（現行5,524人）とする。
- 施行期日 令和5年4月1日

第20号 香川県文化芸術振興計画の策定について

- 計画期間 令和5年度から令和9年度まで
- 策定理由 文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例第20条第1項の規定に基づき、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化や新たな課題を踏まえ、令和5年度からの計画を策定する。
- 計画の内容 文化芸術の振興の目標や基本的な方針及び重点的に実施する事業のほか、文化芸術の振興のために必要な事項を定める。

第21号 第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 変更理由 県内市町における、子ども・子育て支援法に基づく国の指針に沿った、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの検討状況や、現在の施策の実施状況を踏まえ、計画を変更する。
- 主な変更内容 県内市町の計画値や現在の施策の実施状況を踏まえて目標値等の変更を行う。

第22号 財産の処分について

- 売却物件 高松東ファクトリーパーク 14・15号地
土地
さぬき市昭和字白羽乙121番75 外3筆 宅地 外 面積 32,248.83㎡
- 売却金額 350,139,413円
- 売却先 丸協運輸株式会社

第23号 権利の放棄について

- 回収が不能となった母子福祉資金貸付金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1名
 - ・ 金額 元金351,742円及びその利子に係る債権

第24号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 14名
 - ・ 金額 2,363,939円

第25号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和5年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大束川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 100円76銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 91円52銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第26号 工事請負契約の変更について

- 件名 新香川県立体育館（仮称）建築工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 12,527,956,100円
 - 変更後 13,549,813,200円
- 工事請負人 大林・合田・菅特定建設工事共同企業体

第27号 工事請負契約の変更について

- 件名 新香川県立体育館（仮称）給排水衛生設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 794,860,000円
 - 変更後 844,046,500円
- 工事請負人 三宅産業・織田設備建設共同企業体

第28号 公平委員会の事務の受託の変更について

- 香川県中部広域競艇事業組合（旧 善通寺市ほか6町競艇事業組合）と香川県との間の公平委員会の事務の受託に関し、組合の名称を香川県中部ボートレース事業組合に変更することに伴い、規約の一部を変更するもの。

第29号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和5年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 山崎 泰志

第30号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者等に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 16戸